

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902140		
法人名	有限会社 本間サービス		
事業所名	グループホーム こもれ陽		
所在地	旭川市春光台3条9丁目2-18		
自己評価作成日	平成24年3月28日	評価結果市町村受理日	平成24年3月29日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigochoo-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0172902140&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成24年3月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

時間の制約に縛られず、個人の意思を最大限に汲んだ生活パターンを構築している。職員一人一人が利用者個人への対応を考えながら、全体としてまとまった対応になっている。日中は寄り添う介護を基本として利用者の傍につくようにし、天気の良い日には外への散歩、ドライブ更には温泉への1泊旅行や日帰り旅行などを行い、可能な限り家庭の延長線を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成17年に開設された当ホームは、福祉村などの福祉施設にほど近い住宅街に溶け込み、利用者の生活を穏やかに支えています。1ユニット9人の利用者と馴染みの関係を築いた職員が、仲良くわき合い合いと生活を送ることを大切にしています。職員は、日々の暮らしの中に起こる、加齢や病気による危険を察知しながら、「ダメ」という利用者の行動を抑制する言葉を、できるだけ使わずに、利用者が安心して暮らせるよう配慮しています。一人ひとりの生活を大切にしながら、生活自体をリハビリとしても活用し、自立の視点も大切にしています。ホームの車両が2台あり、車椅子でも外出の機会がもてるようにしています。地域とは「笑顔で挨拶、地域の人達と歩む日々のくらし」という理念を掲げ、散歩の際などの日常の交流や、ホームの畑作業のボランティアの受け入れなども行っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の人たちと歩む、日々の暮らし」と理念に謳い、職員には会議の場などで周知を図っている。散歩の途中で運営推進委員をしてくださっているお宅へ伺ったり、夏場などは町内を散歩したりと交流を大切にしている。	開設時の3つの理念に加え、地域密着型サービスとしてのホーム方針を踏まえた理念があります。ホームの居間に理念を掲示するとともに、毎月行われる職員会議などの際に、理念を共有しています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	幼稚園の運動会(総練習)などへの参加や、地域の祭りなどへ参加し、交流を図っている。	町内会に加入し、回覧板にホームの避難訓練の案内を入れて頂くなど、相互の情報交換を行っています。保育園のお遊戯会や運動会に利用者が出かけたり、納涼祭を実施し、地域との交流を図っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ヘルパーの講座を持つ高校や専門学校にて講義をしたり、認知症を抱える家族会主催の会議に出席し、認知症について理解を深めていただけているようにしている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、日常の施設運営やその取り組みについて報告を行い、参加いただいている委員より、様々な意見をいただいている。	運営推進会議は2ヵ月毎に行っています。町内会や行政からの参加はありますが、家族の参加には至っていません。運営推進会議の他に、家族会もあり、年1回の会合を行いホームの状況を伝えたり、行事の相談などを行っています。	運営推進会議には、家族の参加がありません。今後は家族や他にも参加者を拡大するなどの取り組みを期待します。また、運営推進会議の議事録を作成し、会議の欠席者や家族に送るなど、運営推進会議の内容を共有する取り組みも期待します。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に、市職員が参加している関係で、日常のこと介護保険のことなど話合っている。	旭川のグループホーム事業者などで作る、旭川グループホームケア研究会で、中心的な役割を果たしています。ホーム単独のことだけでなく、地域や同業者などの要望を、行政との橋渡しにも取り組んでいます。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は職員が夜勤体制に入る時間以外は開錠している。身体拘束は行っていない。今後とも行わない方向で事業を進めたい。	身体拘束防止のマニュアルと、実施する場合の家族等への同意書を用意していますが、実際の身体拘束の事例はありません。朝のミーティングの際などに、職員に身体拘束について意識付けを行い、ホームとして身体拘束が起こらないように取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待はない。虐待を行わないような環境作りに取り組んでいる。職員・入居者同士が笑顔でいられる職場環境ならば虐待は起こらないと感じている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人となった経験をもっているため、職員にも機会あるごとに話し、外部研修にも参加するよう心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約については、説明をしている。特に金銭関係は納得していただけるよう話をしている。また、いつでもわからないことは相談してくださいとお話している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見要望があったときには、翌内容を聞き、対応している。玄関には意見箱と投函用の紙、筆記具を設置し、施設あるいは職員に意見などがあれば書いていただけるようにしている。	3ヵ月毎に、利用者の日々の様子の写真が掲載された「こもれ陽便り」を発送しています。また、2ヵ月毎に、利用者の個別の生活や健康状態を伝える報告書を送っています。家族会や納涼祭などの行事で家族が来訪した際に、意見を聞くとともに、個別にも対応しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見については時間をかけて話をしよう心がけている。また、全体会議の時にはフリーで話せる時間を設け、その中で意見が出れば運営やケアに反映させている。	職員とは個別に面談を行っています。職員の希望を勤務時間などにも活かしています。職員から、札幌などの遠方の研修への参加の希望などを取り入れ、職員の質向上の支援をしています。そのほかに、職員が他施設で一泊研修を行い、そこで感じたことなどを日常業務に役立てています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場環境を作るべく努力しているが、チームワークの大切さやお互いがお互いを思いあう心を持つことが大切であると職員へは伝えている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部の研修を通して処遇の向上に繋げているが、日々の仕事の中でも良い方法があればお互い出し合って向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度も施設間で一泊研修を行っている。仕事の流れや利用者への接遇など再確認が出来る機会としてよい成果が出ているため今後も継続する。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	寄り添う介護を基本としており、特に傾聴する心の大事さを伝えている。回想法なども取り入れて、今後のケアの向上に繋げていく。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や意見には真摯に耳を傾け、信頼関係の構築や安心して施設を利用していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者及び家族の話を十分に傾聴することから、適切なアドバイスをすることで、本人や家族の言いたいことが見えてくると思っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1日3食を同じテーブルで食べ、一緒に生活していることへの意識付けを行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	地方のグループホーム職員との交流や施設内での研修、外部研修を受けることで働きながら学ぶ姿勢を作っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	盆や正月には家族から希望があれば外泊をしたり、一緒に墓参りをしたりと関係を継続できるよう支援している。	入居前からの馴染みの理・美容院へ、職員が利用者を送迎しています。知人や友人などの来訪の際、お茶を提供するなど、利用者とともに過ごすひと時を支えています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆でレクリエーションをしたり、町内を散歩したり、ドライブへ行って、甘いものを食べたりなどストレス解消の機会を作っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、施設の運営にご協力いただける方もいらっしゃるし、退居先での様子などを聞き、必要があれば相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	理念にも謳ってあるようにその人らしい生活を送れるよう援助している。困難な場合も本人を中心に考えるようにしている。	入居時面談で意向を把握し、アセスメントとして記録しています。希望の表出が難しい利用者も、2週間毎に職員がカンファレンスを行い、検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族との話し合いで聞く姿勢を作り家族の伝えたいことや困っていることは何かを把握できるように努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	必要以上の介助はせず、残存能力を生かしたケアを心がけている。拭き掃除や食前準備片付け等、個人に出来ることをしてもらっている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中からその人に合ったケアのあり方について話し合っている。話し合いの結果として出た良いアイデアは計画に反映し処遇改善に繋げている。	半年毎に介護計画を作成しています。毎月職員のリーダーが、各利用者の状況をまとめています。利用者の気持ちなどを踏まえた計画となるよう、会議で話し合いを行っています。介護計画は家族に説明し、同意を得ています。	介護計画に家族等の同意日がありません。また、計画は利用者や家族の希望を踏まえて作成していますが、書面に落とされていない部分があります。計画作成にチームで取り組む仕組み作りとともに、日々のケアにどのように活かされているかなど、今後、記録の方法の検討を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は出来るだけ詳細に書くように心がけ、情報を共有するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者が訴えられる様々なニーズに対応したり、家族に対しても柔軟な支援をするようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	幼稚園の催物に出かけたり、ドライブを楽しんだり、自然を満喫したり温泉へ入浴に出かけたりして、豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、本人・家族の希望を大切に、かかりつけ医以外の病院へも必要があれば通院し、適切な医療を受けられるようにしている。	入居前からのかかりつけ医への受診支援をしています。また、往診医が月2回訪問し、利用者は毎月1回の診察を受けています。週1回の訪問看護とも合わせて、ホームが家族へ報告を行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師には、日々の出来事で医療的に配慮しなくてはいけないことについて、メモや口頭で聞くようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院とは常日頃、入退院に関しての検討を行っている。面会はできる限り行くようにし、安心して治療に望んでいただけよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状等の変化については、その都度家族に連絡するようになり、家族が現状を把握し、情報を共有できるよう心がけている。終末期に向けてのアプローチは密に連絡をとること、その都度ご家族にはご足労願っている。	入居時に「ターミナルケアの指針及び同意書」を説明し、同意を得ています。	同意書や重要事項説明書で、ホームとしての方針を明記していますが、それを実現するため、医療等との連携には至っていません。終末期を支える職員の技術や知識の向上とともに、ホームとして目指すケアを実現するため、体制作りを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変に関しては施設長、提携病院への連絡マニュアルが構築されている。事故についても同様。事故防止、事故発生時の応急処置を身に付けることに努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策は消防署員の協力を得て訓練を行っている。訓練後は講評をいただき、次回以降につなげている。消防訓練と同時に災害訓練も行っている。	年2回の避難訓練を行っています。訓練は、職員が1名で利用者を避難させる夜間想定で実施しています。近隣に対し、回覧板で避難訓練の実施を周知していますが、地域住民の方々の参加を得るまでには至っていません。	今後は近隣や、隣接するグループハウスとの、災害時の連携のため、具体的な役割について話し合いが求められます。また、備蓄や利用者は、どんな物品が必要かなど、季節や時間帯など様々な条件でシュミレーションし、備えを行うことを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設の理念「その人らしさや誇りを持てる暮らし」を目指している。日々の生活の中でも言葉使いや接遇に関しては話し合っている。	「その人らしさや誇りをもてる暮らし」を、一人ひとりが持つ生活歴や価値観などに合わせ、日常生活を送ることとして取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その人らしい生活を送ってもらえるよう心がけている。利用者に決定してもらえるような声かけをするようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	理念に歌ってあるように、個人の生活ペースで過ごしていただいている。食事の時間の個別化や外出の希望への対応など随時出来る範囲で行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々同じものを着るのではなく、着替えをするよう心がけている。似合っていますの声かけも忘れずにし、喜んでいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にお手伝いを願うことは、もやしのひげ取り、ゴマすり、豆柄を剥いたり等。配膳下膳の手伝いやテーブル拭きなどもしていただければ喜んでやっています。	職員が調理実習を行うなど、美味しい料理の提供に力を入れています。利用者もそれぞれの役割をもち、食事作りや下膳などに参加しています。季節が感じられる畑で収穫された新鮮な野菜を、食事に取り入れて楽しんでます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事水分量は全員分を毎回チェックしている。夏場は水分多めに、体調を見ながら食事の形態を変えるなど配慮している。塩分は少な目に気をつけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食行い、往診の歯科医師衛生士の指導も受けている		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の希望を最優先させ、トイレの希望があれば、なるべくトイレでの排泄を実践している。日中のトイレ誘導、夜間はポータブルトイレの使用。どうしてもできない方のみ夜間オムツなど。	利用者の自尊心を大切にケアを心がけています。現在はほとんどの利用者が、自分でトイレに行くことができるため、排泄リズムの把握などをさりげなく行っています。夜間など、おむつの使用は最小限にし、トイレでの気持ちの良い排泄を支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため運動に心がけ、館内を日中歩くようにしたり、天気の良い日には外への散歩も積極的に行っている。また、1日の水分摂取量にも気を配っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週2回。その他必要時はシャワー浴を行っている。	月曜日と金曜日が入浴日になっています。現在は女性職員のみが在籍していますが、同性介助の希望があれば、希望に沿ったケアを実施することになっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後の休息は1時間から1時間30分ほどとっている。夕方は消灯時まで(21:00)自由に過ごしていただいている。テレビ番組によっては時間の延長もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については、正職員がDrの指示の元、管理を行っている。薬の副作用や用法・用量も理解している。症状の変化はすばやく気付けるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のリハビリ体操、外へ散歩、ドライブ、DVDでの映画鑑賞、塗り絵、契り絵など。その他たくさん出る洗濯物の畳みなど。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	当施設の重点目標ともなっているため、戸外へはよく出るようにしている。家族の都合で時期は未定だが、外泊もときどきあり、自宅その他へ戻られ気分転換になっている様子。	気候の良い時期には、散歩で近隣の公園に行ったり、買い物に出かけたりしています。ホームの畑で野菜の世話をしたり、ホーム前のスペースで外気浴をしています。家族との外泊などの際には、利用者の負担を考え、必要な場合には、日程などのアドバイスをしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員と買い物に出かけている入居者もいるが、自分で欲しいものを買ってきている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を利用する入居者は現在1名である。手紙についてはほとんど無く、正月の年賀状が3~4名程度である。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	小さな施設であるが、利用者にし生活しやすい、居心地のよい家庭的な空間作りを目指している。	植物や懐かしい調度品が飾られた居間には、ソファなど、利用者が思い思いに過ごせるよう、配置が工夫されています。また、廊下には明り取りの天窓があり、ホーム内の明るさにも配慮されています。冬期間には、加湿器などを活用し、湿度の調整を行い、利用者が快適に過ごせるよう配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で休まれたり、気の合う利用者同士、互いの部屋でお話をされたりしている。テレビ前に集まるときも職員が話題を振り、コミュニケーションを図れるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	動物は遠慮していただいているが、使い慣れた家具や仏壇など居室スペースに入る物は持ち込んでいただいても良いことを家族へもお話している。	それぞれが使い慣れたベッドや、身体状況に合わせたギャッジベッドなど、利用者の好みや安全性、使いやすさに配慮されています。仏壇や窓辺に飾った小物など、利用者がそれまでの生活を思い出し、安心できるような飾り付けも行われています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子が通れるスペースや手すり、居間には大きめのソファを置いている。建物内の移動はご本人の意思を尊重し、居室へ行ったり、フロアへ出たりと自由で、職員は常に見守りができる場所に居る。		